



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年10月7日

都道府県知事  
(市長)

殿

提出者 大分県国東市安岐所山浦180番地  
住所 有限会社今村牧場 23  
氏名 小笠原信行 今村 均  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0998 64 1429  
(090 8764 3125)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 今村 牧場
事業場の所在地	国東市 安岐所山浦180番地 23
計画期間	平成25年10月1日～平成25年9月30日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業(酪農)
②事業の規模	乳成年12頭 育成牛6頭 青年牛30頭 青年牛9頭 育成牛10頭
③従業員数	1人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	小笠原 ①自ら堆肥化 ②火葬処理 動物の死体 ① 処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙あり。堆肥置場か一杯にあり  
自社のふん乾施設にばいり処理あり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ふん乾	—
	排 出 量	15695 t	t
	(これまでに実施した取組) あり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ふん乾	—
	排 出 量	14958 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) あり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) あり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ふくろ	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1569.5 t	t
	(これまでに実施した取組) 古川肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ふくろ	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1795.8 t	t
	(今後実施する予定の取組) 古川肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ふくろ	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ふくろ	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ふし系	動物死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) た		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ふし系	動物死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) た		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 ( 24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物死体	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 、死体は全て日本化成に持っていった。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物死体	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・動物死体は全て処理業者へ委託す。		
※事務処理欄			